

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年8月31日
【会社名】	株式会社S E R I Oホールディングス
【英訳名】	SERIO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若瀨 久
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	06-6442-0500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 後谷 耕司
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	06-6442-0500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 後谷 耕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年8月29日開催の当社第6回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年8月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の配当（第6期期末配当）に関する事項

当社普通株式1株につき金7円00銭とするものであります。

（配当総額：44,245,411円、剰余金の配当が効力を生じる日：2022年8月30日）

第2号議案 定款一部変更の件

株主総会参考書類等の電子提供制度の導入に備え、定款第15条に定める内容を変更するものであります。また、現行定款第40条につき、誤謬の訂正をするものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員を除く）5名選任の件

取締役（監査等委員を除く）として、若瀨久、中村明裕、海老雅和、後谷耕司及び古谷礼理を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、藤原齋光、麻田祐司及び佐藤竜一を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	5,044	178	-	（注）1	可決（96.59）
第2号議案	5,041	180	1	（注）3	可決（96.53）
第3号議案					
若瀨 久	5,011	211	-	（注）2	可決（95.95）
中村 明裕	5,022	200	-		可決（96.17）
海老 雅和	5,024	198	-		可決（96.20）
後谷 耕司	4,991	231	-		可決（95.57）
古谷 礼理	5,022	200	-		可決（96.17）
第4号議案					
藤原 齋光	5,010	211	-	（注）2	可決（95.95）
麻田 祐司	5,052	169	-		可決（96.76）
佐藤 竜一	5,053	168	-		可決（96.78）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上